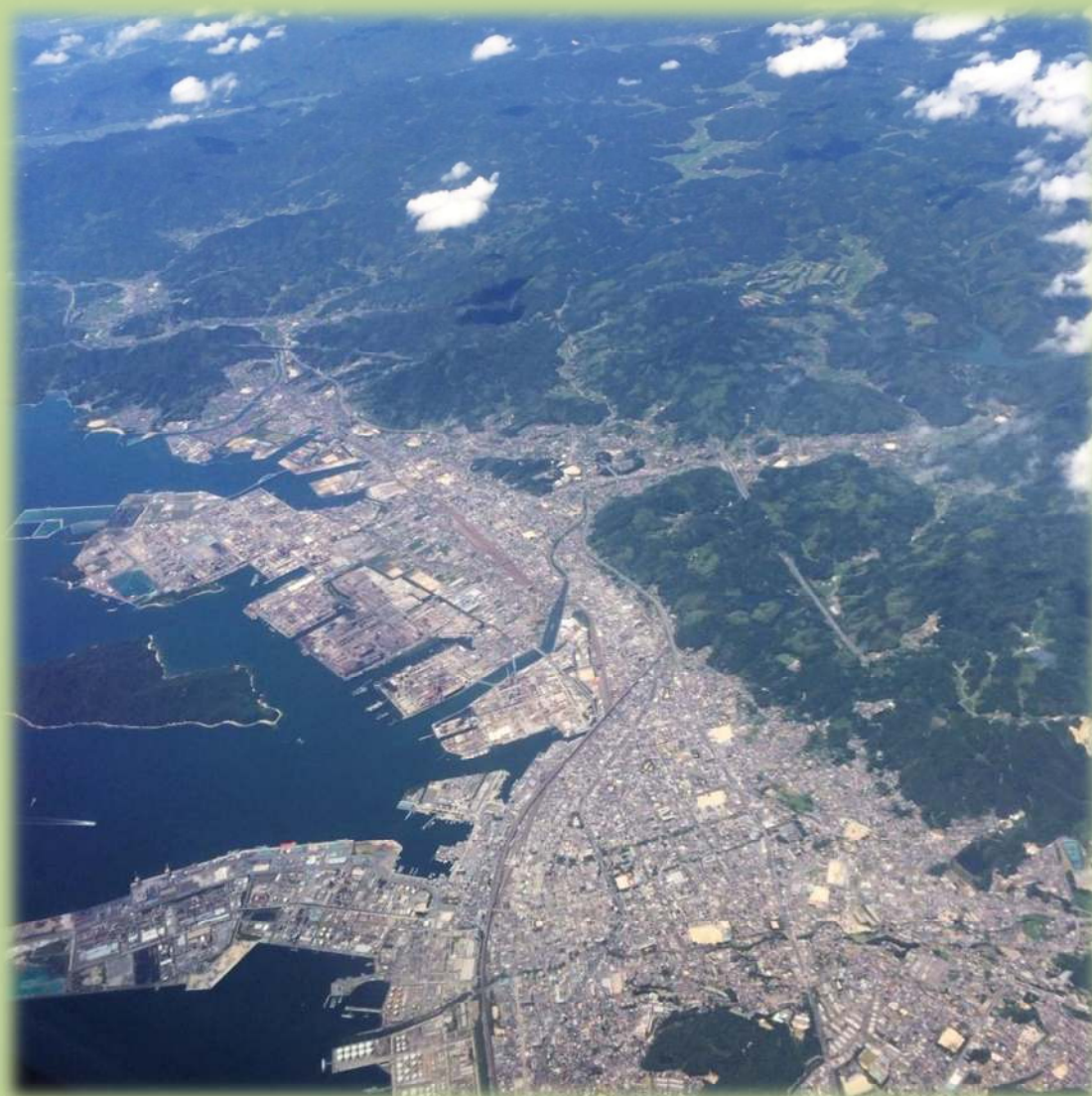


参考資料



周南市まちづくり総合計画審議会 審議における委員意見一覧



平成26年9月8日

■ 基本構想(素案)に関する意見や提案等

<p>I 周南市の未来像【P.1】 1. まちづくりの基本理念</p>
<p>「∞(無限)の市民力と最大限の行政力を結集し 周南の価値を高めるまちづくり」の「∞(無限)の」と「最大限」を別の言葉に変えるか、削除した方がよい。 基本理念が、分かりにくくなるように思う。</p>
<p>I 周南市の未来像【P.1】 1. まちづくりの基本理念</p>
<p>基本理念の「無限の市民力」と「最大限の行政力」について、特に「無限の市民力」の部分が抽象的な印象を受ける。 「無限の市民力」の「無限」とは新しい公共を担う「可能性」が無限であるという事を表していると思うが、「最大限の行政力」の説明が「限られた資源(ヒト・モノ・カネ)・・・」と物質的な概念で述べられているため、物質的な無限と誤って解釈される恐れがある。 「市民は無限」「行政は有限」という意味と受け取られないように、イメージしやすい説明があると、読む人によって解釈の差が出ないと思う。</p>
<p>I 周南市の未来像【P.2】 1. まちづくりの基本理念</p>
<p>概念図に、市民ニーズの欄を設けてはどうか。 上段「公共サービス」の帯の上に、「市民ニーズ」を追加し、行政・これまでの「新しい公共」で補えない部分を自主的主体的な「新しい公共」としてみてはどうか。</p>
<p>III 市民の意識【P.4】 1. 市民アンケート調査の結果</p>
<p>約8割の人が「住みよい」と回答しているようだが、巷で耳にする内容とは大きく隔たりがあるように思う。 「若者が定着しない」「買い物・観光等々の集客がない」現状では、決して住みやすいという範疇には入らないと思う。</p>
<p>III 市民の意識【P.5】 1. 市民アンケート調査の結果</p>
<p>「市の取り組みに対する満足度」では、順位を大きく上げたもの、下げたもの(特に満足度が低いと評価されたもの)の理由が一言あると、より分かりやすいと思う。</p>
<p>III 市民の意識【P.5】 1. 市民アンケート調査の結果</p>
<p>アンケート調査の集計結果では、総論的な内容だけを記載しているが、ここでの解析・分析の結果が、「まちづくりの方向」につながる重要な位置を占める情報である。 5ページの表は、平成25年だけにして、都市部と中山間地域に分けて満足度の高いもの低いものを比較整理する方が分かりやすい。6ページも同様。 順位の上げ下げではなく、住民が今何を一番求めているかが最重要と思う。</p>
<p>III 市民の意識【P.6】 2. 地域懇談会(市長と語ろう!もやいミーティング)</p>
<p>”もやい”の意味が分からない人のために、語句の説明があった方が親切である。 長文が続くので、大事なキーワードは、太文字にすると、注意して読んでもらえると思う。</p>
<p>IV 社会の潮流と基本認識【P.7】 1. 人口減少と超高齢社会の到来</p>
<p>全体的に人口減少や縮小社会についての現実的な課題に関する記述が多くあるので「無限」という表現と相反する印象を受ける。 特に、後半部分の「地域コミュニティの担い手不足・・・」は、市民力に直接的な影響を与えるものであり、社会の潮流と基本認識と「無限」という表現に違和感を感じる。</p>
<p>VI まちづくりの方向【P.14】</p>
<p>「目指すまちの姿」で、いきなり1. ～6. が出てくるが、住民目線で第一に着目するのは、私たちの地域はどうなっていくのかであり、その姿が見えこない。 「人・自然・産業が織りなす～の実現に向け～」の後に、4～5エリアをあげて、取り組む最重点項目を掲げるべき。それに続いて、全体としてのまちづくりの方向を掲げると、よりインパクトのある方向付けになると思う。</p>

VI まちづくりの方向【P.14】

「目指すまちの姿」の実現に向けて、6項目掲げてあり、市民アンケート調査の結果「今後のまちづくりにおいて重要度が高いもの」と大いに関連があると思われます。
市民が見てもその関連がイメージしやすい構成や表記が必要であり、併せて、より身近な具体例を交えた内容を加えることで、目指すまちの姿が明確になるのではと考えます。

VI まちづくりの方向【P.14】 1. 元気で豊かな人を育むまちづくり

若者の定着対策で、「地方回帰」「UJIターン」に期待しても、大きな効果は成し得ない。
周南市の「港湾」「コンビナート」「新幹線」「高速道路網」などの利点をアピールし、地元選出の代議士の力添えを受けて、若者の雇用を創出する企業誘致や、それに伴う居住環境の充実、レジャー交流の場の誘致に必要な商業集積を、商店街活性化の中心に取り入れてもらいたい。

VI まちづくりの方向【P.14】 2. 無限の市民力を発揮できるまちづくり

「性別に関係なく能力を発揮でき、男女が責任を分担し、ともに活躍できる男女共同参画社会の実現を目指します。」の記述を「社会のあらゆる分野で何人も男女の性別にかかわらず、対等な構成員として個人の能力を十分に発揮でき、ともに責任を担い、活躍できる男女共同参画社会の実現を目指します。」とした方が分かりやすいのでは。
「男女が責任を分担し」より、「ともに責任を担い」とした方が、ソフトではないかと思う。

■基本計画(素案)に関する意見や提案等

<p>2-2 文化・芸術活動の振興 【P.25】 文化施設の目標指標</p>
<p>文化会館と美術博物館の指標だけでなく、文化施設として利用されているすべての建物の現状値をあげてほしい。(市民館大ホール・市民館小ホール・市民館大会議室・徳山駅ビル・サンウイング熊毛・新南陽ふれあいセンターなど)</p>
<p>2-2 文化・芸術活動の振興 【P.26】 文化財の目標指標</p>
<p>件数だけの比較では、ただ多ければよいものと受け取れ、本当に重要な文化財を見極める目が麻痺しているように感じる。</p>
<p>3-1 地域コミュニティの活性化 【P.35】 現状と課題</p>
<p>地域コミュニティを深めるために、自分たちが暮らす地域でどのような活動を行っているのか知ってもらう必要がある。 案1) 各家庭に回覧板を回し、地域の出来事や行事予定、協力してもらいたいことを宣伝する。 案2) 地域内に掲示板を設置し、ポスター掲示をする。 案3) 情報収集のほとんどがスマートフォンやインターネットであるため、SNSを活用する。</p>
<p>3-1 地域コミュニティの活性化 【P.36】 住民主体の地域づくりの促進</p>
<p>地域のニーズにどうやって応えるのか。意見を聞くための会議を開いても、特定の人意見しか反映されないの、アンケートなどで、さまざまな視点からの意見を収集すべき。 また、公民館は、高齢者が利用しているイメージが強いので、子供たちと協働でイベントを行ったり、高校生・大学生にボランティアを呼び掛けたりして、幅広い年代層の利用のきっかけとすべき。</p>
<p>3-2 中山間地域の「地域づくり」の促進 【P.40】 UJIターンの促進</p>
<p>周防大島町のHPには、移住されてきた人々が分かりやすいアイコンとして取り上げられており、宣伝効果が高く感じる。 本市にも関東から移住され、農業とカフェをやっている人などがいるので、この人たちのコメントなどを取り上げ、市HPの目立つ場所に掲載してはどうか。 周南市版「半農半〇」のような人々を取り上げたものを作ってみては。 移住者だけでなく、現在その生活を送っている地元の人、農的価値観が高まると思う。</p>
<p>4-1 災害に強いまちづくりの促進 【P.45】 防災対策の充実</p>
<p>一人暮らしをしている学生や社会人は、災害が起きたときどこに避難したらいいのか分からない人が多く、避難した場所にどのような設備が整っているかなども分からない。 ハザードマップを作成するだけでなく、学校や不動産関係と協力し、マップの利用を促進してもらうことが重要である。</p>
<p>4-3 市民生活の安全性の向上 【P.53】 防犯灯設置費補助事業</p>
<p>LEDライトへの移行は拡大してもらいたい。 徳山大学周辺では、青いライトの地域があり、防犯に有効と聞いたことがある。人通りが少ない道には、青いライトの設置を促進してほしい。 また、街灯が消えている箇所が多いので、随時点検を行ってもらいたい。</p>
<p>9-4 公共施設老朽化への対応 【P.131】 現状と課題</p>
<p>「公共施設老朽化への対応」について、年度毎(または3カ年計画・5カ年計画毎)に、“どこの建物を工事(耐震)実施予定”ということを確認にし、広報などに掲載していただくと市民にも安心してもらえ、より分かりやすく伝わる。</p>

■ 第2回まちづくり総合計画審議会(2014/06/17)発言概要

全体の構成
通常は冒頭に現状課題や問題提起が必要では。 中盤にぼやかされると、行政サイドの積極性に欠け、一歩引いたイメージに感じる。
全体の構成
「誰もが」「だれもが」等、文字表記にぶれがあるので、全体的に調整すべき。
I 周南市の未来像【P.2】 1. まちづくりの基本理念
「新しい公共の概念図」が、一般の市民には分かりにくい。新しい概念なので事例や補足説明が必要では。
I 周南市の未来像【P.2】 1. まちづくりの基本理念
「新しい公共の概念図」が、縦軸横軸の関係なども見ても、何を意味しているのか分からないので、説明が必要。
I 周南市の未来像【P.2】 2. 目指すまちの姿
将来の都市像は、「安心自立都市」より、「安心で共創共生の」の方が良い。
I 周南市の未来像【P.2】 2. 目指すまちの姿
将来の都市像で、自立しなければならない理由は？ バックデータがないと、自立しなければならない危機感がイメージできない。
I 周南市の未来像【P.2】 2. 目指すまちの姿
将来の都市像で、「未来につなげる」の表現に違和感がある。
Ⅲ 市民の意識【P.4】 1. 市民アンケート調査の結果
住みよさ等の年代別データは掲載しないのか。
V 将来人口【P.13】 3. 地域別の人口見通し
市民の在住地が参照できるように「都市的地域」等の区分の内訳を掲載すべき。
Ⅵ まちづくりの方向【P.14】 2. 無限の市民力を発揮できるまちづくり
「また、」「そして、」「さらに、」等で文章をつなげ過ぎでは。簡潔な文章に。

■まちづくり総合計画審議会第1部会第2回会議(2014/08/04)発言概要

1-1 教育の充実	
【-】全体の構成	
推進施策等の文言が後期基本計画とほとんど同じである。 これからの10年間において重要度のランク付けはないのか。	
回答	【教育委員会】 推進施策の展開については、今回についても充実させていく必要があると判断し、という言葉を引き続き使用している。また、全て重要であるためランク付けはしていない。
【-】全体の構成	
子供の健全育成をするためには、家庭の中での食事、食育が大事である。	
回答	—
【-】小中一貫校への対応	
小中一貫校についての記載がないが、どうか。	
回答	【学校教育課】 公立学校での導入は、未だ明確に制度が示されていないため教育委員会でも未検討で、記載していない。 将来的には、各自治体に任せられることとなるため、教育委員会でしっかりと考えていきたい。
【-】子ども・子育て支援新制度への対応	
子ども・子育て支援新制度についてはどのように考えているか。	
回答	【教育委員会】 公立幼稚園については新制度に則って事業を展開する予定ではあるが、制度の大幅な変更ではないため基本計画には記載していない。
【P.7】 学校教育の充実	
教育部門・子育て部門に、コミュニティスクールがあがっているが、連携が取れていないのではと感じているので、子育て・教育・青少年育成の中で、横断的な施策の展開が必要と考えられる。 また、事業によっては、こどもっちゃん商店街のように中心市街地や商工と連携が必要になるなど、教育や子育て以外でも連携が必要になることもあるため、文中に庁内での「所属を越えた連携」、民間でも「団体の枠を超えた連携」等の記載があるとよい。	
回答	【教育委員会】 縦割り行政の弊害についての指摘のため、学校教育の充実での基本施策上では記載しない。
【P.7】 不登校対策の充実	
不登校児童の割合は。	
回答	【学校教育課】 平均で各学校に2～3名程度。不登校傾向の児童・生徒から完全に不登校の児童生徒がいる。
【P.7】 不登校対策の充実	
いじめや不登校に対する子供への支援だけでなく、保護者に対する支援はあるか。学校に相談しにくい場合もあり、児童相談所では敷居が高く感じる。	
回答	【学校教育課】 学校での相談活動の充実を図っているが、教員では立ち入れない部分もあるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー臨床心理士を設置して、学校を通じた支援を行っている。 学校を介さずに相談可能な手続きの流れについては、再度検討していきたい。
【P.8】 学校運営協議会(コミュニティスクール)	
学校運営協議会の構成メンバーは。男女比率は。学校によって違うのか。	
回答	【学校教育課】 構成メンバーは、地域住民・保護者・教職員。人数は、学校の実情に応じて定めており、11～20名。男女比は、手元に資料がないので正確な数値は答えられないが、必ず両方が参加している。

【P.8】 幼児教育の充実	
特別に支援が必要な児童・生徒とは、発達障害児という理解でよいのか。また、私立では受入れが困難であると予想されるが、公立幼稚園が引き受けていくのか。 対応職員の研修はどうなっているのか。	
回答	【学校教育課】 現在、私立でも受入れており、県の補助施策がなされている。仮に私立での受入れが困難な場合は、公立で受入れている。 また、障害の段階に応じて、研修を受けた補助職員を付けている。子供17人に対して、補助の職員を11名付けている。
【P.8】 教職員研修推進事業	
臨時職員についての研修制度はどのようになっているのか。研修しているのであれば、記載してもらいたい。	
回答	【学校教育課】 県教育委員会の研修(年3回)と周南市独自で行っている周南市教育研究センターによる若手職員研修にて研修を実施。分野別計画への記載は検討する。
1-2 教育環境の整備・充実	
【P.11】 学校ICTの充実	
ICTのソフト面での取組みはどうなっているのか。	
回答	【学校施設課】 教職員の研修は、既に実施している。また、武雄市が実施しているタブレット端末を使った反転授業についても、調査を始めている。国の今後5年間に於ける教育振興基本計画に基づき実施する予定で、調査研究に入った段階であるため、基本計画には掲載していない。
1-3 子供の健全育成	
【P.13】 これまでの取組み・成果	
大田原自然の家や大津島の学習施設をもっと活用して、自然教室を進めてはいかがか。	
回答	【生涯学習課】 今年度は、公民館主事が主催し、北部地区から大津島に民泊の経験として自然教室の取組みを行う予定である。このような取組みを今後も増やしていこうと考えている。
【P.13】 これまでの取組み・成果	
大田原自然の家の活動や「子どもサポートプラン推進事業」については、経済的な理由で参加が困難な家庭にも参加がしやすいように身近なところでも体験ができる工夫などの配慮をしてほしい。	
回答	—
【P.14】 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	
放課後子ども教室について、力を入れてやってもらいたい。	
回答	【生涯学習課】 文部科学省が進めている事業。地域の方々が地域の子供達を自分達で守っていこうという機運の基に進めていくものである。現状としては、公民館主事と連携をしながら、公立小学校30校中24校で行っている状況。今後は全小学校区で行うことを目指し、更に質を上げていく予定である。
【P.14】 青少年の社会参加の促進	
ボランティアの参加人数は延べ人数か。目標値に対する中高生の人数とその内の何%を目標値としているのか。	
後日回答	【教育委員会】 参加者数は延べ人数で、現状値は、中学生が5,613人、高校生が2,968人。すべての生徒に対する割合では、中学生1人あたり約1.42回、高校生は、約0.8回の参加実績。目標値は、これまでの実績などを考慮しているため、何%と決めて算出したものではない。

1-4 子育て環境の充実

【P.16】 これまでの取組み・成果 ・市民の評価

「母子・父子家庭等福祉の充実」に対する満足度調査は、実際のひとり親家庭に調査しないと意味がないのではないかと。調査方法の根拠を教えてください。

回答 【政策企画課】
無作為抽出で行った市民アンケート調査の項目の一つとして集計しているため、ターゲットを絞った分析ができない。

【P.17】 子育て支援サービスの充実

子育て支援拠点として、休日にも集まれる場所があるとよい。

回答 【こども家庭課】
国の基準で行くと3歳まで。遊び場は重要。児童館18歳未満の子どもは利用できる。
休日開所は、新南陽私立保育園の土曜日だけ、休日についても今後考える必要があると認識している。
拠点という意味では、これまでの計画が13カ所対して11カ所の達成率。(徳山:4・新南陽:5・熊毛:1・鹿野:1)
バランスを考えながら、きめの細かいセンター的支援を推進していきたいと考えている。

【P.17】 子育て支援サービスの充実

人口減少に対しては、結婚の前提として、就労環境の充実を図るべきなのではないか。

回答 —

【P.18】 保育サービスの質・量の拡充

保育所待機児童数の現状値が「0」となっている。自分の把握している限りでは待機児童は「0」ではない。数値の根拠を教えてください。

回答 【こども家庭課】
厚生労働省の定義による待機児童は「0」となっている。
第1希望の保育所に入所ができずに、入所保留になっている児童は含めていない。

【P.18】 保育サービスの質・量の拡充

児童クラブ事業の利用条件は。

回答 【生涯学習課】
就業や病気等、何らかの事情で保育が困難であることが条件。現在、小学校30校のうち、24校で実施している。

【P.19】 結婚に対する支援の促進

もっと子供の生まれるまちを目指していくためには、結婚に対する支援をしっかりとしていく必要があるのではないかと。

回答 【こども家庭課】
現在、商工会議所や労働組合関係に補助金を出し、各団体が行っている婚活事業への支援を行っている。
今後、国の交付金による結婚・妊娠・出産の普及啓発事業の一つとして、こどもっちゃん商店街で結婚の素晴らしさ等をPRする予定。また、どういう事業が結婚につながるのかを研究しながら、具体的な事業を組み立てる必要があると考えている。

2-1 生涯学習の推進

【P.21】 推進施策の展開

生涯学習ボランティアは何をしていて、市内に何人いるのか。
生涯学習インストラクターの存在について記載がないが、生涯学習センターは把握しているか。

回答 【生涯学習課】
生涯学習ボランティアは、生涯学習センター主催の活動である「女性の品格向上委員会」「周南ふるさと歴史講座」などの各実行委員会にボランティアとして参画している人のことで、平成25年度は55名。
生涯学習インストラクターについて把握していないが、今後ご協力いただけることがあればお願いしたい。

【P.22】 学んだ成果をまちづくりに生かす環境の充実

生涯学習の対象は誰なのか。行政の取組み対し、声掛けをどのように行い、地域活性化を行っていくのか。

回答 【生涯学習課】
地域づくりの場として公民館が挙げられる。現在は、公民館主事が市民と一緒に地域づくりを行ったり市民の活動の支援を行ったりしている状況である。
今後は、地域活性化の講座で学んだを地域に生かしていただきたい。地域でのボランティア活動をして下っているのは高齢者が多いため、できるだけ若い方にも講座を受けていただきたいという思いがある。

2-2 文化・芸術活動の振興

【-】 全体の構成

市民館の利用者は多いのに市民館の利用実績が掲載されていない。特に合唱団の音楽活動の場がなくなってしまう。高齢化が進んでいるため、なかなか周辺部まで行くことができない。単に練習が出来ないというわけではなく文化が廃れてしまう。練習の場が確保できるように、市民館の利用についても記載してもらいたい。

回答 【文化スポーツ課】
老朽化のため、会議室については新庁舎に設けられる。それまでは、保健センターの多目的ホールや新南陽のご利用いただけたらと思う。詳細については、決まり次第利用者に案内する。

【P.24】 市民の評価 「国際交流など国際化への対応」に対する満足度

「国際交流など国際化への対応」に対する満足度において、「やや不満」との回答(数値)が前回調査(H20年)より増加しているが、その理由をどう考えるか。

事後回答 【観光交流課】
このたびの市民アンケートの回答では、「満足」「まあ満足」が9.1ポイント増加、「やや不満」「不満」が6.9ポイント増加との結果となった。
前回調査時と比較し、市内における多文化共生を推進することを目的として、国際交流サロン事業を立上げるなど、新たな取り組みを行っているが、「やや不満」の数値が増加(5.3ポイント増)していることを踏まえ、より多くの市民の皆様の意見を伺い、ニーズに沿った国際交流事業を展開したい。

【P.26】 国際交流・多文化共生の推進

国際交流事業参加者数のH25現状値について、参加者は学生に限られるのか。

事後回答 【観光交流課】
国際交流事業は、姉妹都市への青少年訪問団の派遣事業のほか、姉妹都市からの青少年訪問団の受入事業・国際交流サロン事業・日本語教室などを指し、学生に限らず、ホストファミリー・学校関係者・一般などの参加がある。
平成25年度実績(964人)の内訳は、事業別で、姉妹都市との交流事業が62人、国際交流サロン事業760人、その他事業142人。

【P.25】 文化財の保護と活用の促進

ナベヅルの保護について今後10年間どのように展開していくのか。

回答 【生涯学習課】
現在も、ねぐらの整備や害獣対策等について、民間の保護団体や地域と協力して行っている。今後も生息環境を整備しつつ、文化庁・県・出水市と連携し、ツルの渡来数を増やしていきたい。

2-3 スポーツの振興

【P.29】 スポーツによる地域の活性化

サッカーチームのレノファ山口のように、山口県で今から頑張っていこうとしているチームに対して周南市でも支援が出来れば良いのではないかと。

回 答 【文化スポーツ課】
スポーツコンベンションとして、プロ・アマチュア問わず、是非たくさんのスポーツ大会を誘致し、市民に観ていただくことで参加意欲を伸ばし、選手の競技力の向上につながることを目指している。

【P.29】 スポーツによる地域の活性化

野球のグラウンドはあるが、サッカーが出来る広い芝生のグラウンドはない。芝生の陸上競技場があればもっと大規模な大会を誘致できるため、施設の整備をお願いしたい。

回 答 【文化スポーツ課】
ご指摘事項は、陸上競技場の課題と考えている。陸上競技の振興、またスポーツコンベンション推進のため、周南緑地公園の充実に努めたい。

■まちづくり総合計画審議会第1部会第3回会議(2014/08/21)発言概要

2-4 人権尊重社会の実現	
【-】 全体の構成	
人権問題は根底の部分で、とても大事なことでないと認識している。講演会は、参加者が重複していることが多いため、行政に頼らず私たちが広く声掛けを行いたい。子どもの頃から人権教育を推進することで、家庭での人権教育に繋がっていくと考えている。	
回答	—
【-】 全体の構成	
最大の課題を絞るとしたら何か。	
回答	【人権教育課】 県の指針では16の課題があり、市もそれに沿っている。 一つひとつがさまざまな課題につながっており、それぞれ正しく対処することが必要である。そのためには、市民が講座で学び、人権感覚を身に付けることができるよう地道な活動を継続していきたいと考えている。
【-】 全体の構成	
DVIにおけるストーカー対策についての市の考えは。	
回答	【人権推進課】 警察・法務局・市元気こども総合相談センター・児童相談所等の相談体制の連携強化を図っていく。
【-】 全体の構成	
女性は、妊娠・出産を機に仕事を退職するケースが多い。今後は、女性の能力が必要と考えるが、技術や能力を生かすために、市として雇用の促進などチャレンジ応援プランを考えたことはあるか。	
回答	【人権推進課】 国の施策に沿って、国や県と連携していきたい。市としては、子育て支援の充実を図るとともに、子供を抱えた女性に限らず、男性も含めた施策を推進することが重要と考えている。
【-】 全体の構成	
女性の管理職が少ない。教育水準は同等だが、日本の女性は、欧米等に比べると上昇志向と自己評価が低い。文化的背景があるため家庭における教育は難しい。行政から、女性の自己評価を高める教育の場の提供がもっとあれば良い。	
回答	【委員】 中・高校生で男女共同参画の講座はあるのか。 【人権推進課】 高校生に関しては、デートDV講演会のみ。 徳山大学・市民・企業が連携して公開講座を開催しており、すまいるネット周南にも意識啓発についてフォーラム等の開催を委託している。 【委員】 女性の意識改革に必要なものは何か。 【委員】 子供の頃に、メンターになるような社会進出して輝いている女性の話を聴くなど、イメージしやすい存在をつくるのが効果的ではないか。 【人権推進課】 市内企業への係長級以上の女性の登用がまだ低い状況にあることから、今後女性の昇進意欲を生かせるよう女性の意識改革に向けた取り組みを行いたい。

【P.32】 推進施策の展開	
目標指数が1,700人であり、総人口の1%程度である。目標設定は妥当なのか。	
回答	<p>【人権教育課】 総人口と比較すると少ないが、地道な活動を通して人権教育を進めていく。 H25内訳：基礎講座(ハートフル人権セミナー)453人、指導者育成(ステップアップセミナー)65人、企業への出前講座575人、地域への出前講座427人</p> <p>【人権推進課】 参加人数の増加が目的ではなく、地域に身近な場所(小中学校等)に出向き、意識啓発にきちんとつなげるための取り組みを行っていく。P.33の数値は、デートDV対策出前講座における市内高校生の参加者数。</p>
5-1 地域福祉の推進	
【P.54】 推進施策の展開	
見守りに関する協定の状況は。もやいネット地区ステーションの課題はあるか。定期的な情報共有はしているか。全市にステーションが出来ていないのはなぜか。	
回答	<p>【高齢者支援課】 見守り協定は、H25年度までが11社、26年度に16社と新たに締結したため、計27事業者。もやいネットセンターへの入電は20件で、もやいネット職員・社会福祉協議会・専門機関で連携して対応した。 地区ステーションへの支援は、社会福祉協議会が主導であり、市は運営費(主に人件費)の補助を行っている。もやいネットセンター職員と地区ステーション職員で2週間に1度程度、情報共有の場を設けている。 地区社協31地区のうち、H25年度は9カ所。3年間をかけて全地区に設置するよう計画中。26年度は8カ所を予定している。</p>
【P.56】 推進施策の展開	
いきいきサロンは良い取り組み。認知症サポーター養成講座の受講者は、有資格者か。サポーターの活用方法は。	
回答	<p>【高齢者支援課】 いきいきサロンは、社会福祉協議会への委託事業(現在178サロン)で、認知症サポーター養成講座は、家族や関心のある方が認知症への理解を深めるために受講される。 全国、約500万人の認知症サポーターがおり、国の2025年の目標指数は、1,000万人。</p>
【P.56】 推進施策の展開	
認知症は、専門家の養成が必要と考える。専門家が地域に増えたら良い。	
回答	<p>【委員】 認知症サポーターの上の段階はあるのか</p> <p>【高齢者支援課】 キャラバンメイトと呼ばれ、県のカリキュラムの受講後に認知症サポーターを要請することができる。市内にいるキャラバンメイトは100人程度。</p>
5-2 高齢者福祉の充実	
【-】 全体の構成	
介護施設は増えているが、人員の確保はできているか。家族に負担がない形で在宅介護をスムーズに行えるようにしてほしい	
回答	<p>【高齢者支援課】 事業所は、介護報酬の中での事業展開で人件費を出しており、非常に厳しい状況で運営しているところもある。事業所からの報酬に対して行政から補填はできないが、事業所の運営改善等の助言や情報提供は行いたい。 在宅介護・在宅医療をスムーズに行えるよう、地域包括ケアシステムの構築に尽力している。</p>
【-】 全体の構成	
介護は急にはじまり、日々の介護に追われるため、講習会があっても参加が難しい。知識の共有のために、介護施設での講習や介護者の交流会があればよい	
回答	<p>【高齢者支援課】 認知症については家族会があるが、介護については無いのが現状。地域包括支援センターでは、介護や高齢者の相談も受けることができる。情報交換の場も設置できるので、支援センターに相談してほしい。</p>

【-】全体の構成	
介護や認知症の施設の情報を入手するのが困難である	
回答	【高齢者支援課】 情報提供は、地域包括支援センターの役割の一つ。訪問により、本人の状態に応じたケアの方法を考えることもできるため、相談してほしい。
【-】全体の構成	
個人情報の問題があるが、地域課題の解決のために地域の福祉委員や民生委員の情報共有を図ってもらいたい。社協とも定期的な情報交換をしてほしい。	
回答	-
【P.56】推進施策の展開	
地域包括ケアシステムは地域包括支援センターを含むものか。	
回答	【高齢者支援課】 地域包括ケアシステムは、国の介護保険制度改正に基づくもの。医療・介護の支援を連携して、地域の高齢者を見守る体制を示したものである。市でも見守りシステムを構築中であり、早急に市民に示したい
【P.57】推進施策の展開	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護に期待してるが、介護報酬が課題で、専門職を雇うのが難しいのではないか。	
回答	【高齢者支援課】 H24～26年度時点では、実施事業者はいない。関心をもつ事業所もあるので、27年度以降に立ち上がるよう情報提供などの支援をしていきたい。
【P.57】推進施策の展開	
介護保険の負担を減らすために、介護予防を地域に広めてほしい。	
後日回答	【高齢者支援課】 介護予防活動を行う団体を育成するためにも、中心となるリーダーの養成が必要と考え、リーダー研修に力を入れている。
5-3 障害者福祉の充実	
【P.59】現状と課題	
障害者手帳所持者が約400人増加しているとのことだが、急激な増加なのか。原因は何か。	
回答	【障害者支援課】 精神障害者が約160人増となっており、伸びが大きい。
【P.59】推進施策の展開	
基幹相談支援センターの構成員は。	
回答	【障害者支援課】 H27年度に、市内1カ所設置予定。市内の社会福祉法人に委託し、障害者支援の有資格者等の専門スタッフやケアマネージャーの指導者を配置予定。
【P.60】推進施策の展開	
ワークス周南における一般就労の実績は。障害者手帳を持っている人々に対する一般就労への支援ができないか。生活保護受給者の中には、手帳の交付を受けたことを理由に、就労を行わない人がおり、それが世代間継承されている。	
回答	【障害者支援課】 一般就労についての実績は、資料がない。仕事をする気にさせるような施策は行っていない。 【委員】 国がH27年度から生活困窮者支援事業を行う予定で、何かの取組みが行われる。

【P.60】 推進施策の展開	
企業における障害者雇用の状況は。	
回答	【障害者支援課】 50人以上の企業の場合、従業員数の2%以上の障害者を雇用するよう定めている。県下の法定雇用率の達成状況(H25. 11)は2. 33%。周南市は、2. 34%の雇用率となっている。
【P.60】 推進施策の展開	
周南市における一般就労についての支援策は。	
回答	【障害者支援課】 企業への一般就労は、ハローワークが主体。市はハローワークやワークス周南と連携し、進路相談等を行っている。障害者福祉施設に対する福祉的就労の支援策として、福祉施設に発注する業務の量を増やすこととしている。
【P.60】 推進施策の展開	
賃金は適正か。	
回答	【障害者支援課】 仕事に応じた賃金については、労働基準監督署で行う。 ワークス周南では、労働における人間関係等の相談等、雇用先と障害者の間をつなぐ支援を行っている。
5-4 健康づくりの推進	
【P.62】 推進施策の展開	
戸別訪問における産後うつチェックシートの枚数(設問数)が多いのでは。	
回答	【健康増進課】 育児不安や産後うつの早期発見と対応のための一つの手段で、標準的な仕様で実施している。
【P.62】 推進施策の展開	
特定保健指導は誰でも受けられるのか。	
回答	【保険年金課】 特定健診受診者のうち、該当となった人に特定保健指導を受けてもらう。該当者には全員通知している。 H24年度の周南市国民健康保険受診者8, 100人のうち、約800人が特定健診保健指導対象者。そのうち51%が特定保健指導を受診し、これまでに2~3割が次年の健診で対象でなくなり、改善効果が出ている。
【P.63】 推進施策の展開	
現在は、地域の特産を生かした食育等も行われている。今後における民間の団体や個人との連携は、どのように考えているか。	
回答	【健康増進課】 健康づくり・食育に関心のある民間団体や企業とも協力しながら、一緒に取り組んでいきたい。
【P.63】 推進施策の展開	
特定健診の受診率の目標値が、65%から60%に下がっている理由は。	
回答	【保険年金課】 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っている事業で、国が5年毎に見直す。第2期計画の国の基準が、65%から60%に修正されたことから、指標を合わせている。
【P.63】 推進施策の展開	
成人への食育(ライフスタイルの変化等)指導をお願いしたい。	
回答	【健康増進課】 働き盛りへの食育を推進していきたい。

【P.64】 推進施策の展開	
任意の予防接種について病院以外で相談できる場所はないか。子宮頸がんの予防接種の状況はどうか。	
回答	【健康増進課】 育児相談で相談を受けている。任意の予防接種は、主治医の考えや集団生活の開始時期に応じて接種するよう対応している。 子宮頸がんの予防接種は無料実施だが、副反応の検証中で、国が積極的勧奨を控える指示をしているため、市でも件数が少ない。
【P.64】 推進施策の展開	
高齢者の肺炎の予防接種への補助はあるか。	
回答	【健康増進課】 肺炎球菌ワクチンの接種は、10月1日から定期接種化されるため、9月議会に諮る予定。
【P.64】 推進施策の展開	
高齢者や成人のうつへのケアの対策はあるか。相談窓口の設置についても周知してほしい。	
回答	【健康増進課】 自殺対策緊急強化事業として、心の悩みを聞く、ゲートキーパー研修を行い、啓発や専門機関の紹介などの情報提供を行っている。
5-5 地域医療の充実	
【P.65】 これまでの取組み・成果	
女性の医師は子育てと仕事の両立が難しく、仕事を辞めるケースがある。医師確保の視点で、女医にする支援策はあるか。	
回答	【地域医療課】 女性の医師のみを対象にした支援策はない。出産や育児を終えた女性に対して復帰を促す対策が必要ではとの意見も出ていることから、医師不足対策として考えていきたい。
【P.66】 推進施策の展開	
かかりつけ医を探すのは難しいのではないか。	
回答	【地域医療課】 医療機関を行政が斡旋することはできないが、切れ目のない対策として在宅介護・医療を進めるためにも、かかりつけ医の必要性や仕組みをPRする必要があると感じている。 【委員】 地域に病院がない場合でも、往診してくれる医者はいる。訪問看護もうまく利用すると良い。
【P.66】 推進施策の展開	
交通弱者への支援策は。	
回答	【地域医療課】 通院手段の確保では、八代・大津島地区で生活交通対策を行っている。巡回診療など、中山間地域等における医療体制・診療体制の構築は、考えていく必要性を感じている。
【P.65】 主要事業	
公的な医療現場では、事務職と医療職の温度差があるので、医療職の職員を大切にしてほしい。 医師確保奨学金貸付事業に関しては、貸付後の返還免除に関する制約はあるのか。人事異動は大学が権限をもっていると思うが、どのように対応しているのか。	
事後回答	【地域医療課】 貸付期間(最長6年)の2倍の期間の中で、貸付期間と同期間ほど地元の医療機関で働くことで、奨学金の返還を免除している。そのうち、臨床研修2年も免除対象期間に含めている。 臨床研修については県内で15カ所。市内では徳山中央病院のみ。周南市では、山大での臨床研修も含めている点について大学にもPRし、医師派遣についてお願いしていきたい。

■まちづくり総合計画審議会第2部会第2回会議(2014/08/06)発言概要

3- 1 地域コミュニティの活性化	
【P.35】 ファシリテーター	
ファシリテーターはどのような人がなっているか。民間の方が。	
回答	【コミュニティ推進課】 山口国体のボランティアセンターを務められた県内の民間の方3名。 現在、ファシリテーター養成講座を開催しているが、その卒業生にも参加していただきたいと考えている。
【P.35】 ファシリテーター	
ファシリテーター養成講座を卒業された方が、ファシリテーターになった時は有償か。	
回答	【コミュニティ推進課】 有償。ただ、ファシリテーター養成講座を卒業したからといって、いきなり実践するのは難しい。 まずはボランティアなどで参加していただき、その後、独立していただきたい。
【P.35】 コーディネーター	
コーディネーター役の公民館主事は市職員か。	
回答	【コミュニティ推進課】 公民館主事は、市職員(嘱託職員含む)。 公民館主事を対象にした講座には、一緒になって受講していただきたいと思っている。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
地域課題の解決に向けた活動を展開できる拠点とは、公民館のことか。	
回答	【コミュニティ推進課】 基本的には公民館のことである。地域の方と公民館主事が一緒になって地域づくりを進めていきたいと考えている。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
現在、地域づくりに関して経験の浅い公民館主事もいるが、地域づくりの中核を公民館が担うのなら、経験豊富な職員を配置していただきたい。	
回答	【コミュニティ推進課】 公民館主事には、優秀な職員を配置できるように努力していきたい。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
本当にコーディネート力に長けたコーディネーターを配置してほしい。	
回答	【コミュニティ推進課】 現在、コーディネーターの育成に努めている。
【P.35】 これまでの取組み・成果	
地域コミュニティの活性化に対する成果について、市民の評価が「成果」なのか。	
回答	【コミュニティ推進課】 成果を数字で表すことは難しい。ファシリテーターを派遣し、主体的な話し合いの場が地域に増えることが成果だと考えている。 【政策企画課】 市民アンケート結果を、「市民の評価」として参考までに掲載しているが、これが成果ということではない。
【P.35】 これまでの取組み・成果	
例えば、自治会の加入者数が増えることは成果だと思う。しかし、成果がわかりにくい。	
回答	【コミュニティ推進課】 現実的に自治会加入率を上げることは難しい。ただ、目標数値を掲げ、取り組んでいきたいと思う。

【P.36】 自治会組織の充実	
平成25年度以前の自治会加入率を把握しているか。現在は、その時の値より上がっているか。平成25年度現状値の79.2%を切り上げて80%という目標値を設定されたのか。	
回答	【コミュニティ推進課】 全国的にもそうだが、自治会加入率は減少傾向にあり、80%は維持していきたいという思いから設定している。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
あまり住民主体の地域づくりを強調されると「市職員は何をしているのか」と思ってしまう。訓練されていない地域は取り残されているように感じる。	
回答	【コミュニティ推進課】 行政として何が出来るかと考えた時、拠点施設である公民館に職員を配置し、地域の人と一緒に地域づくりを進めていくしかないと思う。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
公民館主事には、他の地域を参考に、今、自分たちの地域に足りていないことをアドバイスしてほしい。地域活動が活発化しているところは羨ましい。	
回答	【コミュニティ推進課】 公民館主事には、地域の方と一緒に企画を立て、一緒に地域づくりを進めてほしいと考えている。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
ベッタウンは人間関係が作りづらい。	
回答	—
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
地域コミュニティが活性化することが、市民生活にとって何のメリットがあるのかが記載されていない。地域のことを地域が決める大切さが、この文章からは読み取れない。地域づくりに関心のない人にも、地域づくりの大切さを伝えていく必要がある。	
回答	【コミュニティ推進課】 自治会や地域コミュニティに関わっていく中で、「個人的な」メリットを見つけていくのは難しい。しかし、自治会活動は人と関わり合い、助け合う中で、地域のメリットやお互いのメリットを見つけていく活動だと思う。そういったメリットを基本計画に記載することは可能だと思う。
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
全国的に自治会加入率が減少している中で、周南市は自治会組織を充実させていく方向性であれば、市民にとって自治会活動が充実することが、どんな「幸せに」つながるのかを整理して伝えていく必要がある。総合計画は市の最上位計画なので、今後、具体的な事業を展開する際、「何を狙っているのか」、「何のためにしているのか」という「視点・方向性」をしっかりと伝える必要がある。	
回答	—
【P.35】 これまでの取組み・成果	
地域づくり支援アドバイザー制度の活用事例は。	
回答	【コミュニティ推進課】 平成25年度は、鹿野地区、岐山地区、高瀬地区。内容は、「地域の祭りの活性化」、「地域の課題発見」など。
【P.35】 これまでの取組み・成果	
鹿野は耕作放棄地の対応に苦慮している。そうした課題を解決に導いてくれるアドバイザーがいれば助かる。	
回答	【コミュニティ推進課】 まず、地域の方が集まって話し合いの場をもたれることが必要ではないか。そこに公民館主事やファシリテーターが関わるので、今後の方向性が探れると思う。

【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
<p>地域の課題を地域で共有し、解決していく仕組みをつくることが必要であり、それを担うのはコミュニティ推進組織や公民館。 平準化したコミュニティを目指すより、各コミュニティが独自の活動や情報共有を進める中で、コミュニティの未来像が見えてくると思う。 そういったことに触れていただくと、「コミュニティ推進組織」の意味が、少しは市民にも見えてくると思う。</p>	
回答	<p>【コミュニティ推進課】 ふるさと振興財団が、各地区コミュニティの情報をホームページで発信している。また市内のコミュニティ推進組織の交流会も開催している。これからもそうした部分を伸ばしていきたい。</p>
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
<p>現実的に、地域によって中核となる人材にバラつきがある。行政はもっと地域と一緒にやって取り組むことや、中核となる人材の育成に努めていただきたい。</p>	
回答	<p>【コミュニティ推進課】 公民館主事に限らず、市職員を対象に「地域づくり」に関する研修を積み上げている。市職員にしろ、地域の方にしろ、「人づくり」は難しい問題もあるが、取り組んでいきたい。</p>
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
<p>自治会加入は強制ではないのか。自治会に加入しない人や加入していても活動に参加しない人もおり、まじめに自治会に関わっている人が不利なような感じがする。地域活動に関わることが、どんな「幸せ」につながるのかが分からないと自治会加入にもつながらない。</p>	
回答	<p>【コミュニティ推進課】 自治会への加入は任意。昔と違い、自治会に加入しなくても普通に生活できる。宅建協会や自治会連合会と協働した取り組みも検討しているが、強制加入が出来ない以上、自治会による草の根的な個別の勧誘活動に取り組んでいただいている。</p>
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
<p>例えば、農村地帯に新築やアパートが建築された場合、その住民は農道や農業用水路など、どこまで自治会清掃に関わればいいのか色々問題がある。今後は自治会自体のあり方を検討していく必要がある。</p>	
回答	—
【P.36】 住民主体の地域づくりの推進	
<p>地域活性化に反対する人はいないと思う。しかし、その重要性を説明できる人は少ない。 災害時をはじめ、色々な場面で、重要な組織だと認識されると思うので、そういったことを総合計画の中にも盛り込んでいただきたい。 「頑張る地域」や「頑張りたい地域」には、しっかりと支援し、「やらない地域」には地域づくりの重要性を伝えていく必要がある。</p>	
回答	—
3-2 中山間地域の「地域づくり」の促進	
【P.38】 これまでの取組み・成果	
<p>周南市の空き家率を把握しているか。</p>	
回答	<p>【中山間地域振興課】 地域自らが空き家対策に取り組んでいるエリアの「人が住める空き家」については、ある程度把握しているが、「人が住めない空き家」については、把握していない。</p>
【P.38】 これまでの取組み・成果	
<p>倒壊の危険がある空き家については、対策が必要ではないか。</p>	
回答	<p>【政策企画課】 倒壊の危険がある空き家については、後ほど、生活安全課から説明する。</p>

【P.38】 基本方向	
周南市としては、いわゆるコンパクトシティを目指すのではなく、中山間地域を存続させ、その上で、安心して暮らしていける地域を創っていくということによろしいか。 また、安心して暮らしていくために必要なものを市が指定するのではなく、夢プランを策定する中で地域が選んでいくことになるのか。	
回答	【中山間地域振興課】 地域によって抱える課題は様々であり、まず、地域で課題解決に向けて考えていただき、それに対して市は人的支援やハード整備への支援に取り組んでいく。
【P.38】 基本方向	
安心して暮らし続けられるということは、それぞれの地域によって違う。市が必要な施設・機能を決めるのではないということか。	
回答	【中山間地域振興課】 そのとおり。ただし、一つの方向として、小学校区単位で身近な暮らしを自ら守れる地域をつくっていきたい。 また、新しい交通システムを含めた、一定の生活サービスを享受できる生活圏も創っていきたい。
【P.39】 推進施策の展開(地域の夢プランづくりの促進)	
夢プランの策定団体数は、小学校区を1団体として数えているのか。 小学校区はいくつあるのか。	
回答	【中山間地域振興課】 そのとおり。ただし、鹿野地区のようにエリアが広く、意識共有が図れない場合は、「旧小学校区」のように、もう少し小さいエリアで夢プランづくりを進めている地域もある。
【P.39】 推進施策の展開(地域の夢プランづくりの促進)	
夢プランの策定数が、平成31年度14団体となっているが、何団体のうちの14団体なのか。 中山間地域の11地区を網羅している目標値なのか。 つまり平成31年度には各地区に一つ以上の夢プランが策定されていることを目指しているのか。	
回答	【中山間地域振興課】 エリアが広い地域は、一つの小学校であっても、分割されたエリアで夢プランを策定することも考えられるので、想定するのが難しい。 目標としては、各地区一つ以上の夢プランが策定されることが望ましい。 夢プラン策定には、最低3年はかかる。毎年、1地区ずつ夢プランが策定していきたい。
【P.39】 推進施策の展開(地域の夢プランづくりの促進)	
夢プランの策定には、地域づくりアドバイザーなどは関わっているのか。	
回答	【中山間地域振興課】 専門機関や学校関係者をはじめ、多くの方が関わって夢プランづくりは進んでいる。 コミュニティ推進課が説明した地域づくりアドバイザーにも、必要に応じて参加していただいている。
【P.39】 これまでの取組み・成果(地域の夢プランづくりの促進)	
別添資料にある「多様なツーリズムを通じて好循環を創る」とあるが、具体案はあるのか。	
回答	【中山間地域振興課】 民泊を活用した修学旅行の誘致や農業体験、特産品づくり、景観を使った交流など特色ある取り組みを考えている。 【政策企画課】 ツーリズムは、「都市農山漁村の交流の推進」に、観光の中に一つの位置付けとして掲載している。

【P.39】 推進施策の展開(地域の夢プランの実践活動の促進)	
夢プラン策定後に作られた地域の拠点施設の運営は、指定管理となるのか？ 指定管理であれば、地元で管理できなくなった時は、地域外から指定管理者を受け入れることもできる。	
回答	【中山間地域振興課】 自由度の高い施設となっているので、基本的には地元で管理をお願いしたい。 加工所など市からの補助金を受け、地元が建設している施設については、市からの指定管理ではなく、自らが運営していただくことになる。 一方、大道理のように、元々は公民館であり、主事もいた施設は、指定管理として地元で管理をお願いすることになる。
【P.39】 推進施策の展開(地域の夢プランの実践活動の促進)	
夢プランに沿って、今後、新しい施設を市が建設した際は、指定管理とする考えがあるか。	
回答	【中山間地域振興課】 基本的に一つの地域に拠点施設は一つと考えている。それ以外の施設を市が建設し、運営していくことは想定していない。
【P.38】 基本方向	
中山間地域振興課のように、ハード整備も含めた施策を展開する部署がある一方で、行政改革推進室のように公共施設再配置を進めていく部署もあるが、最終的にどこが調整を図るのか。	
回答	【政策企画課】 全く新しい施設をどんどん建設していくものではない。現在、ある施設を有効活用し、公共施設再配置計画とも整合性を図っていききたい。 また、総合計画を基に、各個別計画や関係各部署との整合性は図っていききたい。
【P.38】 基本方向	
図式や模式などを使い、各分野の関係性がわかるような表記にしていきたい。	
回答	【政策企画課】 最終段階で、もう少しわかりやすくなるような工夫をしていきたい。
【P.38】 これまでの取組み・成果	
新市建設計画にあった「ファンタジアファーム構想」は、どうなったのか。	
回答	【政策企画課】 国の補助事業ということもあり、豊鹿里パークの利用率の低さについて指摘を受けている。今後はソフト事業の充実により、豊鹿里パークの利用率の向上を図り、必要に応じて「ファンタジアファーム」といったハード整備も検討していくことになる。 新市建設計画にある「ファンタジアファーム構想」が消えているわけではない。
【P.38】 これまでの取組み・成果	
「ファンタジアファーム構想」が残っているなら、そのエッセンスを残してほしい。	
回答	【政策企画課】 言葉自体は記載されていないが、観光・ツーリズムを含めた何らかの表現ができないか、所管課で検討させていただく。
【P.39】 推進施策の展開(UJIターンの促進)	
UJIターンに関する周南市の目玉の取組みは。	
回答	【中山間地域振興課】 UJIターンに関する定住奨励金などの補助は一切していない。 里の案内人制度という、地域の方に移住に関する相談やサポートをしていただく仕組みがある。 地域として、移住者を受け入れる体制をつくるが大変重要だと考える。 次のステップとして、周南市への移住を動機付ける施策を考えていきたい。

【P.38】 これまでの取組み・成果	
大津島は中山間地域という位置付けか。 大津島に関わった地域おこし隊員の成果は。(これまでの取組み・成果に触れていなかったので質問した。)	
回 答	【中山間地域振興課】 大津島は離島振興法における「離島」に該当し、定義上、中山間地域に属するものである。 3人いた島おこし隊員の内2人は、任期が終わった後も大津島に残り、行政の嘱託職員と「海の郷」の指定管理者として地域づくりに貢献している。
3-3 市民活動の促進	
【P.42】 主要事業(市民活動保険制度の整備)	
地域活動に適用できる「自賠責保険」を検討していただきたい。	
回 答	【コミュニティ推進課】 現在、市は「市民活動賠償責任保険」に加入しており、その他に、社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」や民間の保険を紹介させていただいている。 自身のケガなどについては、そういった保険を活用していただきたい。
【P.42】 主要事業(市民活動保険制度の整備)	
市は保険をやらないのか。 もう少し保険制度を充実していただくと助かる。	
回 答	【コミュニティ推進課】 他に、市が加入している保険として、自治会清掃などに対応できる「市民総合災害賠償保険」がある。
【—】	
市民活動を推進する上で、やる気のあるグループの障壁となっている点を改善していくことも必要になってくる。	
回 答	【コミュニティ推進課】 市民活動グループからの相談について、解決に向けた満足度の高い対応をしていきたい。
4-3 市民生活の安全性の向上	
【P.52】 推進施策の展開(防犯運動・交通安全運動の推進)	
「犯罪発生件数」や「交通事故発生件数」の目標値は「0」ではないのか。	
回 答	【政策企画課】 目標値については、確かに「0」が一番望ましいが、現実的に考えて達成可能な目標値を各部署が設定している。
【P.51】 これまでの取組み・成果	
防犯灯の整備等に対する補助金を2,000万円に倍増しているが、犯罪抑制に対する効果は。	
回 答	【生活安全課】 防犯灯設置による直接的な抑制効果を計ることは難しいが、危険箇所や不安箇所など自治会が望む場所に防犯灯を設置することによって効果が上がっていると思われる。
【P.51】 これまでの取組み・成果	
防犯灯は新設より、LED防犯灯への切り替えが多いのか。	
回 答	【委員】 蛍光灯の防犯灯からLED防犯灯への切り替えも新設として届け出ている。LED防犯灯は非常に明るく、防犯対策に役立っている。 【生活安全課】 補助が一つの自治会に集中しないよう、市全体のバランスを取りながら切り替えを進めていただいている。

【P.53】 主要事業	
防犯に関するソフト事業が入っていないが。	
回 答	【生活安全課】 防犯については、防犯パトロールなど各地域で積極的に活動されている。 市として特に力を入れないというわけではなく、現在、進めている取り組みを更に進めていく。
【P.52】 推進施策の展開(防犯運動・交通安全運動の推進)	
見守り隊のベストを購入してほしい。	
回 答	—
【P.52】 推進施策の展開(防犯運動・交通安全運動の推進)	
前回の審議会でも指摘があったが、推進施策の展開や主要事業に掲載されていない分野には、力を入れないような印象を与えている点について、どのように対応するか。	
回 答	【政策企画課】 市の業務は多岐に渡り、総合計画に記載されていない多様な通常業務を行っているが、その中でも、総合計画にある項目は今後10年間で特に取り組んでいく項目である。それをどのように表現するかは大変難しい問題であり、出来れば読み取っていただきたい。
【P.52】 推進施策の展開(防犯運動・交通安全運動の推進)	
ほとんどの市民は、総合計画に書いてあることのみを目にするので誤解する可能性は高い。 防犯パトロールについては、現在、ある程度の水準に達しているので、それを継続するということによろしいか。	
回 答	【生活安全課】 担当課としては、そのように判断している。 この分野は、関係組織・団体との連携や啓発活動を通して、今の水準を維持、さらには高めていくという業務になっている。
【P.51】 現状と課題	
非常に危険な空き家もあり、それが小学校の通学路にある場合もある。 周南市の空き家率を把握しているか。	
回 答	【生活安全課】 全国の空き家率は約13.5%、山口県は約16%であり、周南市もそれに近い数字である。昨年10月に空き家条例を策定し、色々と試行錯誤しながら検討している。空き家対策については力を入れて取り組んでいきたい。

■まちづくり総合計画審議会第2部会第3回会議(2014/08/20)発言概要

4-1 災害に強いまちづくりの促進	
【P.45】現状と課題	
土砂災害の危険がある場所が避難場所に指定されていることもあり、避難場所を見直す必要があるのではないか。 双方向型の防災無線が導入されるのか。	
回答	【防災危機管理課】 多様な災害が想定されるため、避難所の見直しについては慎重に検討する。 防災行政無線には、提供型、双方向型、市民ネットワーク型の3種類あるが、状況に応じて導入を検討している。 また、河川カメラの設置も検討している。
【P.45】現状と課題	
現在の非常食や毛布等の備蓄状況は。	
回答	【防災危機管理課】 アルファ米約1万5000食、飲料水(500ml)約3万本を本庁・総合支所等に配備している。その他に、資材提供の応援協定も結んでいる。
【P.45】現状と課題	
中央7公民館への配備は行われているか。	
回答	【防災危機管理課】 本庁や総合支所等から配送を行うため、直接的な配備は行っていない。
【P.45】現状と課題	
要支援者の対応は自主防災組織に任せているのか。	
回答	【防災危機管理課】 避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関に配付することや家具転倒防止器具の配付・設置を検討しており、自主防災組織と連携し事業を実施していく。
【一】市民へのメッセージ	
市民が分野別計画を読んだ時、「まず自分が何をすべきか気づく」ためのメッセージを盛り込んでどうか。	
回答	【防災危機管理課】 検討する。
【P.45】現状と課題	
防災課題などは、行政だけで負担できる問題ではないので、そのことを現状と課題で触れるべき。 また、もっと図表(P44、P46)を活用して、分かりやすいものにしてもらいたい。 そうすることにより、市民一人ひとりが自分に関係あるものと捉えられる。	
回答	【防災危機管理課】 検討するが、実際、自主防災組織の集会などに出向き、具体的に説明することも大切だと考えている。 【政策企画課】 総合計画を製本する段階で、図表などを活用し、出来るだけ分かりやすいものにしていきたい。
【P.45】現状と課題	
新庁舎建設に向けた進捗状況は。昨年、熊毛地区で新庁舎建設に向けた説明会があり、再度、説明会開催の提案があったが、その後どうなったのか。	
回答	【庁舎建設課】 熊毛地区での説明会については、昨年5月に基本構想の説明を行っているが、その数週間後に、自治会を対象に、再度、説明をさせていただいた。 現在、導入機能などの検討を行っており、本年度中に基本設計、来年度中に実施設計を行う予定である。 その後、2年間の建設期間の後、平成30年度の完成を目指している。

【一】 市民へのメッセージ	
<p>自助・共助について行政が押し付けているような印象がある。そうではなく、「なぜ、自助・共助が必要なのか」というメッセージ性をしっかり取り入れると、市民も自主防災について関心が高まると思う。</p>	
回答	—
8-1 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現	
【P114】 推進施策の展開	
<p>全国有数の水素発生都市とはどういう意味か。</p>	
回答	<p>【商工振興課】 周南コンビナートの苛性ソーダ生成過程で、副生水素が発生しているという意味。</p>
【P114】 推進施策の展開	
<p>目標指標の「燃料電池自動車・水素自動車数」、「定置用燃料電池」とは市が所有する台数か。</p>	
回答	<p>【商工振興課】 企業・個人の所有を含めての台数。</p>
【P113】 現状と課題	
<p>今後の全国的なエネルギー需給バランスの中で、水素の位置付けを示すと興味がわく。</p>	
回答	<p>【環境政策課】 新エネルギー計画では、再生可能エネルギーの割合は約2割。</p>
【P113】 現状と課題	
<p>再生可能エネルギーに占める水素エネルギーの現状は分からないのか。</p>	
回答	<p>【商工振興課】 まだ、水素エネルギーの活用が始まった段階。政府からも具体的な数値目標は上がっていない状態。</p>
【P113】 現状と課題	
<p>水素発生都市という特性を生かしたまちづくりを進めるなら、もっと、そういうことを現状と課題に書き出すと良いのではないか。</p>	
回答	<p>【商工振興課】 検討する。</p>
【P114】 推進施策の展開	
<p>燃料電池を活用した新しい産業を創出し、雇用の確保や研究施設の誘致などの対策を考えてほしい。</p>	
回答	—
【P113】 現状と課題	
<p>水素エネルギーを発生させる時に、エネルギーを使用しているが、再生可能エネルギーのうちバイオマスエネルギーの活用は検討していないのか。</p>	
回答	<p>【環境政策課】 周南市の特性として、既に周南コンビナートからの副生水素がある。バイオエネルギーの活用も徐々に進みつつあり、進捗を図りたい。</p>
【P113】 現状と課題	
<p>水素発生都市という特性を、もっと書き出すと色々な疑問も解消されると思うので検討してほしい。</p>	
回答	<p>【環境政策課】 検討する。</p>
【P113】 現状と課題	
<p>周南市は、風力発電と太陽光発電において、全国的に見ても進んでいると聞いたが。</p>	
回答	<p>【環境政策課】 全国と比較し、周南市の風力・太陽光の発電力は低く、まだ、売電には至っていない。</p>

【P114】 推進施策の展開	
周南コンビナートの余剰電力を活用し、各家庭に直接電気を供給する仕組みはできないか。	
回答	【商工振興課】 平成15年度から中央浄化センター等へ、周南コンビナートの電力が安い価格で供給されている。将来的に拡大できるように検討していく。
【P114】 主要事業	
水素自動車やエネファーム購入に対する助成制度は検討されているか。	
回答	【商工振興課】 今後、普及を目指す際には、何らかの補助は必要だと考えている。
8-2 循環型社会の実現	
【P117】 推進施策の展開	
代表的な目標指標の平成31年度目標値は、総合計画の完成までには設定できるのか。	
回答	【リサイクル推進課】 ゴミ処理基本計画策定審議会で検討しているので、それと矛盾しないように掲載していく。
【P117】 推進施策の展開	
117ページ1行目の「一人一日あたりごみ排出量」と目標指標のそれは、計算根拠は同じなのか。同じであれば、目標指標と同じように平成25年度数値を記載する方がよいのでは。	
回答	【リサイクル推進課】 国・県の値が、平成24年度までしか公表されていないため、それに合わせている。
【P117】 現状と課題	
国・県のごみ排出量は、年度により差があるのか。周南市も年々減少しているのか。	
回答	【リサイクル推進課】 国・県もごみ排出量削減を進めているので、年々、減少している。 本市もごみ処理基本計画に定めた目標値を順調に達成している。
【P117】 現状と課題	
周南市不燃物処分場など3カ所ある施設を統合するのか。	
回答	【リサイクル推進課】 新たに統合した施設を造り、統一的な処理を進めていきたい。ただし、鹿野最終処分場については、容量にまだ余裕があるので活用していきたい。
【P117】 現状と課題	
一人一日あたりごみ排出量が、国・県の平均値を上回っている原因は。	
回答	【リサイクル推進課】 ごみ組成調査の結果、可燃ごみに再資源化できるものが残っていることが主な要因と考える。
【P117】 現状と課題	
再資源化できるごみとは本や雑誌のことか。	
回答	【リサイクル推進課】 可燃物に残る再資源化できるごみとは、古紙などの紙類のこと。 また、生ごみのほとんどは水分であるため、水切りの徹底などをしていきたい。 今後とも、啓発の推進を進めていきたい。

【P117】 推進施策の展開	
恋路クリーンセンターは一部事務組合となっているが、周南市リサイクルプラザは単市の施設のため、周南市の施策をそのまま実行できるという理解でよいか。	
回答	【リサイクル推進課】 リサイクルプラザや最終処分場は、周南市単独の施設であり、本市の施策をそのまま反映できるが、恋路クリーンセンターは、周南・下松・光市の共同の施設であるため、本市の施策をそのまま反映させることは難しい。
【P117】 推進施策の展開	
恋路クリーンセンターに搬入する周南市からのごみが減ったからといって、周南市の一部事務組合への負担金が減るとは思えない。ごみの排出量を減らすことにより、周南市の施策をある程度反映できるのか。	
回答	【リサイクル推進課】 従来は、恋路クリーンセンターの負担金は、各市「人口割」だったが、来年度からは、各市からの「搬入量割」を導入することになった。よって周南市からのごみの搬入量が減れば、負担金も下がる。
【P117】 推進施策の展開	
循環型社会を目指す上で、フェニックスは素晴らしい施設だったと思うが、なぜ、廃止になるのか。ごみ排出量削減のために、ごみ処理費用の有料化は検討していないのか。	
回答	【リサイクル推進課】 フェニックスは建設から15年が経過し、大規模改修の時期にきおり、多額の改修費用がかかる。また、フェニックスは可燃ごみを固形燃料に加工し、燃料として活用・循環する仕組みだったが、加工された固形燃料では予定した火力が得られず、活用できなかった。現在、重油を燃焼させてごみの乾燥をおこなっており、多額の燃料費の発生と大量の二酸化炭素を排出している状況。 さらに、3つのごみ処理施設を統合することにより、年間2億5000万円の経費削減を試算しており、そういった様々な要因を検討し、稼働停止を決定した。 ごみ処理費用の有料化については、平成20年度に議会に提案し、否決されている。当時は、ごみの排出量が増加傾向にあったが、現在は、減少傾向にあり、その中でごみ処理費用の有料化により、新たに市民に負担を求めるべきかよく検討する必要がある。
8-3 環境保全の推進	
【P120】 現状と課題	
生活排水を河川に、直接排水することはいけないのか。	
回答	【環境政策課】 一部地域では、直接、河川に生活排水を排水している地域もあるが、平成22年度より浄化槽設置費に対し、9割の補助を行い、合併処理浄化槽への切り替え・設置をお願いしている。
【P120】 現状と課題	
合併処理浄化槽の維持費はかかるのか。	
回答	【環境政策課】 現在は、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っているが、今後は、維持費に対する補助も検討する必要があると考える。
【P120】 現状と課題	
合併処理浄化槽などを設置していない家庭数を把握しているか。集落排水を建設しても、各家庭が利用しないこともあると聞く。そういう意味でも、合併処理浄化槽への補助は有意義だが、今後は、3～4戸が共同利用する合併処理浄化槽への補助もフレキシブルに対応してはどうか。	
回答	【環境政策課】 現在、生活排水の処理率は約90%。 環境省の所管である合併処理浄化槽は、「個別処理」とされており、共同処理となると、新しい制度の活用を検討する必要がある。また農林水産省の簡易排水施設であれば、3戸から20戸未満で対応可能な排水処理施策などもある。

【P120】 現状と課題	
複数戸の家庭で設置した合併処理浄化槽への補助はあるのか。	
回答	【環境政策課】 現在、複数戸で設置されたという事例は承知していないが、今後、希望があれば、国の補助制度の活用を検討する必要がある。 しかし、共同利用浄化槽の場合、設置する土地の問題や、将来的に、共同利用者が減った際、個人の負担が増えるなどの問題も考えられる。
【P120】 現状と課題	
合併処理浄化槽は、下水道が通っていないところに対応しているのか。そういった地域は、中山間エリアに多く、建物の大きさで設置する浄化槽の大きさが決まっていると思われるが、将来的な維持管理費を含めた支援を検討されてはどうか。	
回答	【環境政策課】 本市の面積は約6万5000haで、そのうち、下水道が敷設されているエリアは約6000haで、農村集落排水対応エリアは約280haある。それ以外の約6万haという広大なエリアを合併処理浄化槽で対応しなければならない。 設置する浄化槽の大きさについては、平成22年度から「人槽緩和」された制度が運用されている。
【P120】 現状と課題	
子供に対する環境教育に触れられていないが、学校行事等で啓発を実施されているのか、今後、検討されているのか。	
回答	【環境政策課】 地球環境問題に関しては、「エコチャレンジ」や学校などで取り組んでいる。 また、きれいなまちづくりに関しては、道徳教育の中で各学校が取り組んでいると思われ、市として積極的に関与していない。
【P121】 推進施策の展開	
以前、小学生を対象に「汗を流して空き缶を拾い、喜ぼう」という取り組みを実施していた。こういう事業は継続していくべきだと思うがいかがか。	
回答	【環境政策課】 現在、“もやい”を進めるきれいなまちづくりを推進しており、そういうことも含めた総合的なプランを策定中。
【P120】 現状と課題	
環境保全ということだが、野鳥が増えたことにより、川魚が減っている。野鳥を保護しすぎるのは問題がある。	
回答	【環境政策課】 サギやハトなどは鳥獣保護法により保護されている。
【P121】 推進施策の展開	
例えば、「生ごみの水切り方法」についても、清掃事務所と上下水道局では見解が異なるので、行政内部でもある程度連携を図り、本日の意見も取り入れてもらいたい。	
回答	—

9-1 市政に参画できる仕組みの充実

【P123】 これまでの取組み・成果

「広報しゅうなん」はどれくらいの人を読まれているのか。

回答

【広報情報課】

「広報しゅうなん」の発行部数は6万1500部。本市の世帯数は、約6万7500世帯。約6000世帯には自治会や広報配布団体を通じて広報を配布できていない。未配付世帯に対しては、公共施設などへの設置で対応している。今後は電子書籍化などの工夫も検討していきたい。

【P123】 これまでの取組み・成果

パブリックコメントの件数はどのくらいか。またどのくらい施策などに反映されているのか。

回答

【コミュニティ推進課】

平成25年度に市が実施したパブリックコメントは6件で、意見を提出した人は31人。平成24年度は7件のパブリックコメントに対し、意見を提出した人は222人。関心の低いと思われるテーマは、パブリックコメントを実施しても参画者は少ない。

【P124】 現状と課題

平成24・25年度のワークショップの実施件数は0件ということだが、その原因は。

回答

【コミュニティ推進課】

市民参画条例では、さまざまな手法を用いて市民参画を促しており、ワークショップもその手法の一つ。ワークショップがマッチする施策も少なかったのかもしれないが、市民の方が、地域でまちづくりを進める時には、よく用いられている手法である。

【P124】 現状と課題

総合計画の中で自助・共助という言葉があらゆる場面で出てきているが、現在の市民参画実施状況を顧みると、市民参画条例の中身自体を見直す時期にきているのかもしれない。ただ、市政に意見を言うだけでは「参画」ではない。

回答

【コミュニティ推進課】

市民参画条例とは、市の施策に対して市民から意見を伺う一つのルール。市民活動や地域コミュニティの活動場面では、多くの方の参画があり、まちづくりを進めている。参画の仕組みとしては、地域コミュニティや自治会などへの参画という切り口と、市政への参画という切り口がある。

【P124】 現状と課題

そうであれば、124ページの現状と課題に、「市民参加条例に基づき～」とわざわざ書く必要はないと思われる。パブリックコメントで意見をもらうことだけが、市民参画達成の指標としか受け取れなくなる。この分野は市民参画条例だけの話をしていてのではない。市政に参加したいと思っている約25%の市民をもっと増やしていく必要性を、現状と課題に記載していかなければならないはずだが、そのメッセージ性は受け取れず、ただパブリックコメントのみを実施していれば市民参画が達成されていると受け取られかねない内容だ。市民参画条例自体を否定するわけではないが、条例に基づき実施する手法だけを市民参画だと捉えるのであれば、見直す方がいいかもしれない。また、市民参画条例は市民から意見を伺う単なるシステムであるなら、それを前面に出すのではなく、市民活動や地域コミュニティ活動で行っている市民参画の現状や課題を示す方がよい。市民参画は、単に意見を言うだけではなく、企画し、一緒に取り組むことが参画であるはず。今回の総合計画では、自助・共助が以前にも増して強調されており、市民に、積極的に参画してもらい、市のまちづくりの一部を担ってもらう必要があるはずなのに、その根幹となるこの章が、この書きぶりでとても残念だ。実際に市民の方が参加しているワークショップなどの活動実績が、ある程度数字としても表に出て、市政に関与していると気付くことは、とてもインセンティブになる。

回答

—

【P124】 現状と課題	
今までのパブリックコメントで施策に取り入れられたものはあるのか。 良い意見があれば、しっかり採用していかなければならない。	
回 答	【コミュニティ推進課】 全ての意見について、各所管課でどのように取り扱ったかは公開している。 それぞれの施策について、何を変更したかは把握していない。 全ての意見を反映することは出来ないが、良い意見は反映することになる。
【P124】 現状と課題	
住民の無関心が根底にあると思われるが、それに対する取組みが、「参画できる仕組みの充実」の本質ではないか。 パブリックコメントの実施などは当然であり、無関心層への働きかけが課題ではないか。	
回 答	【コミュニティ推進課】 わかりやすい表現や概要版の作成、色々な場所・機会で見聞していると、PRに向けた工夫が必要だと考えており、職員に対する研修等も重ねている。
【P124】 現状と課題	
市ホームページは、専門家による見直しなどを行っているのか。 市職員自体がホームページを見ていないのでは。	
回 答	【広報情報課】 現在のホームページは、平成23年度に導入され運用しているが、「見やすさ」「検索しやすさ」という点で、課題が多いと認識している。 次回の更新時期に合わせて、庁内で検討を始める必要がある。 少し時間はかかるかもしれないが、着実に取り組んでいきたい。
9-2 将来を見据えた行政経営	
【P126】 これまでの取組み・成果	
地図利用サービス「しゅうなんマップ」は市ホームページにあるのか。	
回 答	【広報情報課】 昨年度まで有料サービスを運用していたが、現在は、無料で利用できる「yahoo マップ」や「google マップ」を活用し、経費の削減を図っている。
【P127】 推進施策の展開	
職員数の削減により、相当数の職員が退職するだろうが、退職金引当金はあるのか。	
回 答	【人事課】 退職金については、基金を積み立てている。退職者数が多い年は、基金の取り崩しで対応している。
【P127】 現状と課題	
合併優遇措置の終了による財政見込の具体的な数値が課題として上がっていない。 また、それに対する対応策等も具体的な数値が上がっていない。	
回 答	【行政改革推進室】 現在、第3次行財政改革大綱案を策定し、審議会に諮問中であり、その下位計画である財政計画も大綱に併せて示す予定である。
【P127】 現状と課題	
その結果などは、この総合計画に記載されるのか。	
回 答	【政策企画課】 他の分野でも同様、パブリックコメントが終わった時期になると思われるが、必要なものについては、総合計画に加えていく予定である。

【P127】 現状と課題	
一番の問題は、市民に危機感が無いということ。財政状況が逼迫し、行政サービスが低下するというイメージが浸透していない。出来るだけ具体的な数字を、しっかり伝えていくことが、市民の理解を得る第一歩だと思うので、それを加味してもらいたい。	
回 答	【行政改革推進室】 委員の意見に留意して進めていきたい。
9-3 持続可能な財政運営	
【P129】 現状と課題	
周南市のラスパイレス指数はどうなっているか。	
回 答	【人事課】 平成25年4月1日現在で、105.4%となっている。
【P129】 現状と課題	
周南市の財政状況は青色信号か。	
回 答	【財務課】 財政健全化法に、将来負担比率など4つの財政状況の判断指標があるが、いずれもクリアしている。
【P131】 現状と課題	
合併特例債は、期限内に、全て使い切れるのか。	
回 答	【財務課】 周南市の合併特例債は、総額433億円であり、残りは約90億円。 大型事業がまだ控えているため、平成30年度までに活用する計画である。
9-4 公共施設老朽化への対応	
【P132】 推進施策の展開	
今後、公共施設の指定管理者制度をどのように進めていくのか。	
回 答	【行政改革推進室】 現在、本市の公共施設は、直営と指定管理者制度で運営されている。 指定管理が可能な施設については、積極的に指定管理を進めていく考えである。 公共施設の再配置を進める中でも、まず、全ての施設について指定管理者制度の導入を検討し、不可能であれば直営としていく。
【P132】 推進施策の展開	
コミュニティセンターなど利便性の良い場所にある施設も多いので、民間活力を積極的に活用し、市の財政にも貢献できる仕組みを考えていく必要がある。	
回 答	—
【P132】 推進施策の展開	
持続可能な財政運営を目指すためには、歳入を増やすか歳出を減らすしかないと思われる。 公共施設については、増税により現在の状態を維持するのではなく、公共サービスをある程度維持しつつ、民間などの活用により運営を目指していく方向性でよいか。	
回 答	【行政改革推進室】 公共施設に関しては、「サービスの最適化」のほかに、「量の最適化」という目標を掲げているが、現在の施設を全て維持することは、財政的にも困難である。 必要なサービスを維持しつつ、施設の総量抑制を実現するために、施設の多目的化や複合化を検討していく必要がある。

【P132】 推進施策の展開	
公共施設再配置が進む中で、地域の人々の関心は、自分が住む地域から「核となる施設」がなくなることである。このようなことを考慮した再配置計画に取り組んでもらいたい。	
回答	—
【P132】 推進施策の展開	
行政には説明責任がある。大変だろうが、公共施設がなくなる地域には、丁寧な説明とケアが必要である。	
回答	<p>【行政改革推進室】 公共施設再配置計画の基本方針の中で、「総合支所などをはじめとした地域の拠点となる施設を中心とした地域づくりの推進と、それらで行っている機能、提供されている住民サービスについては、維持していくことを基本として公共施設の再配置に取り組む」と明記している。 公共施設の建物自体は、老朽化が進むため対策が必要であり、施設の複合化など色々な手法を検討しながら、必要なサービスは維持していくという考えを基本に、新しい計画を策定しているところである。</p> <p>市民への説明責任については、公共施設白書を作成し、一部マンガ化し、配布しているが、まずは総論の部分から丁寧な説明をしていく必要があると思っている。 財政状況を含めた現状を、まず市民に知ってもらわないと、個別施設のこと、理解してもらえないと思う。いずれは個別の施設について、話していくことになると思うが、その際は、地域の人と一緒に考えていきたい。</p>
4-2 消防・救急体制の充実強化	
【P48】 現状と課題	
市域の消防体制が二つに分かれていることから、一元化が課題となっているが、周南市内の一元化を目指すのか、光市を含めた広域体制への一元化を目指すのか。	
回答	<p>【消防本部】 居住地の拡大や縮小、消防署の位置、現場への到着時間などを考慮した結果、現在は、市単独の一元化を研究している。</p>
【P49】 推進施策の展開	
「消防の広域化対応」はどういったことを示しているのか。	
回答	<p>【消防本部】 現在は、周南市単独の一元化を検討しているが、将来的には、下松市も含めた周南地域での消防の広域化を除外しているわけではなく、状況の変化に応じて対応していく必要がある。</p>
【P48】 現状と課題	
消防体制が二つに分かれていることにより、何か問題などがあるか。 光市と周南市の消防組合ということで、本市の施策が反映されにくいということはあるか。	
回答	<p>【消防本部】 消防団は周南市で一元化されているが、消防団の訓練などでも、両市の消防が連携しており、地域住民の安心安全が低下していることはないし、本市の施策が反映されにくいこともないと考えている。</p>
【P48】 現状と課題	
現在の消防団員の年齢構成は。 消防団とは別組織になるかもしれないが、一定期間、消防団に所属すれば、ある程度消防に関する知識を習得できると思われるので、固定した1100人を確保するのではなく、流動的に多くの市民が関われるシステムを作れば、災害時には有効に活用できるのではないか。	
回答	<p>【消防本部】 消防団員の平均年齢は45.7歳。年齢構成をみると35歳以上の人が大部分を占めている。</p>

【P48】 現状と課題

消防団は定員を超えても問題ないのか。
消防団の定員は人口によって増減しないのか。

回 答

【消防本部】

条例で定員は決めている。
大幅な人口の増減や人口分布が変化しない限り、定員は変わることはない。

【P48】 現状と課題

消防団の出動件数はどのくらいか。

回 答

【消防本部】

平成25年4月1日現在で、訓練や災害出動も合わせると、出動回数は496回となっている。

6-1 生活道路の整備の促進	
【P.67】 道路の整備に対する満足度	
不満の要素が約3割となっているが、日常の道路整備の業務で、市民からどのような声があがっているか。	
回答	【道路課】 日常通行する人からさまざまな声があがっており、道路の穴や側溝のふたの老朽化等、維持管理に関する要望が多い。今後も予防保全に努めて、全体経費を抑え、必要な所に措置できるようにしたい。
【P.68】 生活道路の整備の促進	
バリアフリー化の取組みとともに、通学路の安全対策も記載すべきでは。	
回答	【道路課】 「市内全域の市民生活に密着した生活道路」に包含して表記している。
【P.68】 橋りょう維持事業	
古川跨線橋は、以前から渋滞や老朽化で問題となっている。今後の方針は。	
回答	【道路課】 補修等で対応している。JRの敷地内の工事となるため、協議の上進める。
6-2 交通環境の充実	
【-】 全体の構成	
モビリティマネージメントの概念がないため、人の移動をどう捉えてどういったサービスにつなげるかの視点が足りない。 利用者側の視点に立った「交通基本計画」を策定し、その数値を基に議論を進めてほしい。	
回答	—
【P.70】 生活交通の確保・維持・改善	
駅周辺整備を進めて交通拠点をつくるという中で、バス路線の位置付けを記載しないのか。	
回答	【生活安全課】 平成27年以降に策定する、新たな生活交通計画の中で示す。 【政策企画課】 基本施策「7-5 中心市街地の賑わいの創出」の「各交通機関の連携強化など」で記載している。
【P.70】 大津島～徳山航路改善計画	
コンベンションの観点で、訪れやすい島であってほしいという思いがあるが、この個別計画に記載されているのか。	
回答	【生活安全課】 大津島巡航株式会社の経営改善に関わる計画であるため、委員の質問に関する記載はされていない。 【政策企画課】 基本施策「7-10 観光・コンベンション等による交流の推進」の「都市農山漁村交流の推進」で記載している。
【P.70】 生活交通の確保・維持・改善	
ノーマイカーデーが公共交通の利用促進につながるのか。その日だけ公共交通機関を使うだけで良いのか。	
回答	【生活安全課】 まずは公共交通機関を利用してもらい、それをきっかけに促進につながれば良い。 引き続き、JRや防長交通などと連携して、イベントなどを通して利用を呼び掛けたい。
【P.70】 生活交通活性化事業	
新たな交通システムとは、どういうものをイメージしているのか。	
回答	【生活安全課】 地域のニーズに合った交通システム(乗合タクシー等)を検討しながら導入したい。

6-3 緑の空間の創造

【P.71】 実施した主要施策・事業等

京都大学フィールド科学教育研究センターがほとんど利用されていないので、もっと宣伝してほしい。また、永源山公園の樹木に、品種名の表示ができないか。

回答 【公園花とみどり課】
市内の公園には、公園愛護会などの活動により、樹名板が設置されたところもあるが、永源山公園については同様の要望もあることから、具体的な取り組みについて検討したい。

【P.72】 公園・緑地の整備の促進

市内には、それ以外の緑地があると思うが。

回答 【公園花とみどり課】
市内には、都市公園163カ所、普通公園3カ所など多くの公園があるが、各公園の特性や地域のニーズに基づく整備や改修を進めたい。

【P.72】 公園・緑地・街路樹の維持管理の促進／緑化の推進

「公園愛護会結成団体数」「都市緑化関連行事参加者数」を目標指標するのは、分かりづらい。

回答 —

6-4 快適な居住環境の整備

【P.75】 快適で安全なまちづくりの推進

地籍調査の目標値は具体的に示せないのか。

回答 【都市計画課】
現状が16.4%(全国:約51%)と着実に進めてはいるが、低い進捗率であるため、調査面積で示せるか検討する。

【P.75】 快適で安全なまちづくりの推進

市街化調整区域についての記載がないが、どのような扱いになっているのか。

回答 【都市計画課】
基本的には総合的な土地利用として考えているので、特に明記はしていない。
中山間地域や林業などの視点で、それぞれ分野別に記載している。

【P.75】 土地区画整理事業の推進

現在実施している2つの事業が完了した後、次にどこかで実施する計画があるのか。

回答 【区画整理課】
実施に向けた計画はないが、民間の組合施工などが進む予定。

【P.75】 住生活の安心・安全・安定の確保

「住生活基本計画」は、住宅マスタープランの計画期間終了に伴う計画か。
耐震改修の率を目標指標として記載できないか。

回答 【住宅課】
計画については、お見込みのとおり。
市営住宅などの公共施設の耐震化率は出せるが、一般住宅の耐震化率は、5年毎でないと数値が出しにくい
ため記載していない。

6-5 水道の安定供給と下水道の充実

【P.80】 安全管理の強化

水道・下水道施設を大切にするため、教育分野と連携して、子供たちに水のありがたみを啓発することはできないか。

回答 【上下水道局】
水道週間(6/1～6/7)を中心に、上下水道局職員が小学校に出向き、「水の教室」を開催。今年で13年目となり、今年も8校実施した。親子での啓発を目的に、保護者参観日に合わせて実施している。

【P.81】 汚水処理施設の整備

汚水処理100%は、いつ頃になるのか。

回答 【上下水道局】
施工が困難な箇所がどうしても後になる状況から、時期を示すのが難しい。

7-1 農業の振興

【P.85】 新規就農者等の担い手の確保

新規就農者の目標値が少ないようだが、これでよいか。

回答 【農林課】
国の支援を受けるために必要な認定を受ける人数なので、実際の就農者とは異なる。実際の就農者の人数の把握は難しい。

7-2 林業の振興

【P.88】 現状と課題

市有林の面積などの記載がされていない。規模や取組を明記した方が、市民の理解が得られるのではないか。

回答 【農林課】
検討する。

【P.89】 森林の適正管理

地籍調査の件は記載しないのか。熊毛地域は完了しているが、他の地区も進めてほしい。
市有林の間伐も市が模範となって進めてほしい。

回答 【農林課】
基本施策「6-4 快適な居住環境の整備」の中で示している。担当は違うが、全市を挙げて取り組む。
間伐についても、関係機関と連携して行う。

7-3 水産業の振興

【P.90】 水産物の振興に対する満足度

漁業従事者でない人たちの評価で満足度を示すのは、違和感がある。必ず記載しなければならないのか。

回答 【政策企画課】
アンケートは、市民に対して無作為抽出で行っているため、当事者をピックアップすると対象者が少なくなる。評価の視点を検討する。

【P.91】 水産物の生産拡大

内陸(川)の漁業は入っていないのか。

回答 【水産課】
各漁協で、アユの放流などを行っている。

【P.91】 水産物の消費拡大	
この地域の水産物の流通は、地元消費が多いのか。	
回答	【水産課】 地元消費が中心となっているが、広島や下関に出荷している。
【P.91】 水産物の消費拡大	
京都の祇園のハモは、ほとんどが周南産か。	
回答	【委員】 周南からの出荷もあるが、すべてではない。
7-4 地域ブランドの推進	
【P.93】 地域産品のブランド化	
「徳山ふぐ」の命名の際に関与したが、なかなか浸透していない。もっと広報してほしい。	
回答	【農林課】 道の駅「ソレーネ周南」を核にPRに取り組んでいる。今後も情報発信に取り組みたい。
【P.95】 水産物ブランドの確立	
目標指標として「地元水産物を利用した学校給食数」をあげているが、何を指しているのか。	
回答	【水産課】 250食は、給食センター1カ所についての数であり、それを拡大する取組みである。
【P.95】 水産物ブランドの確立	
学校給食に納入するには、規格を揃えなくてはならないので、捕る段階では見込むことが難しい。今後も取り組むのであれば、農水で給食に取り組んでみては。	
回答	【農林課】 給食の規格やロットなどの条件などを含めて検討したい。

■まちづくり総合計画審議会第3部会第3回会議(2014/08/22)発言概要

7-5 中心市街地の賑わいの創出	
【P.96】 基本方向	
「街なか居住の推進」と記しているが、街なかに居住するための具体的な取組み等の記載がない。	
回答	【中心市街地整備課】 具体的に進めている事業がないため示していないが、住みやすい環境整備から取り組む。居住については、今後策を出していくこととしたい。
【P.96】 実施した主要施策・事業等	
銀座通りの歩行者優先道路化に向けた社会実験における区間だけでなく、回遊性を踏まえた全体像の計画や市民への周知のイメージはどうなっているか。	
回答	【中心市街地整備課】 中心市街地活性化基本計画で、中心部のあるエリアに対してどのような取組みをするか示している。銀座通りだけでなく、エリアを広げて歩いて回遊してもらおう位置づけで実験を行っている。
【P.96】 徳山駅周辺整備事業の推進	
新駅ビルの図書館における、市図書館全体での計画の位置付けは、どのように検討しているのか。	
回答	【中心市街地整備課】 中央図書館と連携して検討している。
【P.96】 徳山駅周辺整備事業の推進	
徳山駅周辺整備の事業を進める上で、まちづくり関係者で「ハード面をどうするか」「シンボリックなものをどうするか」などを総合的に考えていくこととなるが、誰がどのように進めているのかが見えてこない。	
回答	【中心市街地整備課】 中心市街地活性化基本計画では、ハード・ソフトを含めて70事業で構成されており、個々の事業で関係者を含めた検討を行い、なるべく多くの人々に関わってもらえるように取り組んでいる。
【P.97】 目標指標	
中心市街地活性化基本計画では、H29年度に28,000人としているので、併記や注記をしてみてもいい。	
回答	—
7-6 商業の振興	
【P.99】 商店街活性化の促進	
「魅力ある商店街」とはどのようなものをイメージしているのか。	
回答	【商工振興課】 さまざまな商品やサービスを提供する店舗があり、市民が行きたくなるような商店街を考えている。
【P.99】 商店街活性化の促進	
旧市町の地域商業に対する取組みの記載が少ないような気がするが、中心市街地以外の商業のあり方をどのように考えているか。	
回答	【商工振興課】 中心市街地だけでなく、各商工会議所や商工会の取組みに対する支援も継続的に行っている。
【P.99】 商店街活性化の促進	
各商工会議所や商工会などのエリアに対するにぎわい創出の取組みを実施する考えはあるのか。	
回答	【商工振興課】 これまでも、各商工会議所や商工会エリアの地域振興事業に対する支援を行っている。今後も継続する意向なので、各種エリアに対する事業などを追記するか検討したい。

【P.99】 商店街活性化の促進	
総合計画で地域版のまちづくりの方向性を示していないため、中心市街地に比べて各地域の取組みが薄く見える。地域名でなく、施策に適したエリアを指した表記の配慮が必要では。	
回答	【政策企画課】 地域版を策定している自治体もあるが、本市の姿勢として「合併後のまちづくり」から「自立したまちづくりに」に向けた各分野の取組みを示し、旧市町のエリアでなく一体となったまちの視点で構成している。全体的な表記として、検討したい。
【P.99】 商店街活性化の促進	
学び交流プラザのオープンに伴い、新南陽エリアが変わるのではと期待している。産業道路にも新しい大規模店舗が進出しているので、周辺地域も力が出てきているので、配慮してほしい。	
回答	—
【P.99】 目標指標	
空き店舗対策事業として取り組む中で、目標指標は新規出店数となっている。現状の空き店舗がどのくらいあり、どこまで解消するかなどの目標を設定できないのか。	
回答	【商工振興課】 空き店舗率は調査しているが、中心市街地活性化基本計画の目標指標を採用している。
【P.99】 目標指標	
歩行者の通行量の指標の伸びと新規出店数の整合性は取れているのか。	
回答	市が実施した調査の実績値と、今後の取組み効果を勘案して設定した。違和感がないように、表記の見直しを検討する。
【P.99】 まちなかオフィス立地促進事業	
銀行や証券会社の合併等により、支店や営業所が撤退し、御幸通も空き店舗が目立つが、どのように受け止めているか。	
回答	【商工振興課】 賑わいの創出には事業所の立地が不可欠。家賃補助などを継続して取組み、事業所が中心市街地に集まるようにしたい。
7-7 工業・新産業の振興	
【P.101】 推進施策の展開	
目標指標は、関連する計画などから、具体的で分かりやすい指標を設定してはどうか。	
回答	他の推進施策とリンクして示している。
【P.101】 新事業・新産業の創出	
地域資源の活用の「地域資源」とは、どのようなものをイメージしているのか。企業を誘致するためにも、具体的に示す必要があるのでは。	
回答	【商工振興課】 「地域資源」という言葉自体が幅広いので定義が難しいが、この項目でいえば「周南コンビナート」「全国有数の副生水素」「人材・技術」などがあげられる。
7-8 企業立地と就業支援の促進	
【P.103】 企業誘致の推進や起業家への支援に対する満足度	
前回調査の「どれでもない」が、今回では「やや不満」にシフトしているようだが、市民から具体的な要望などはあがっているのか。原因などを分析しているのか。	
回答	【商工振興課】 企業誘致の推進では、商工会議所から奨励支援制度の拡充の要望があがっていた。また、企業用地として十分確保できない点も不満要素としてあがっていると認識している。

【P.104】 目標指標	
新規雇用者数で目標を設定できなかったのか。	
回答	【商工振興課】 制度に沿った新規雇用者数は把握できるが、表記については検討したい。
【P.104】 企業立地の推進	
この施策に6次産業は該当するのか。	
回答	【商工振興課】 6次産業も該当し、これらの企業立地の実績もある。
7-9 産業基盤の整備	
【-】 全体の構成	
専門用語が多いため、一般的でない用語は説明を加えるべき。	
回答	【商工振興課】 精査して、追記を検討する。
【P.107】 幹線道路網の整備・充実	
「周南道路」の説明を明記すべきでは。	
回答	【都市計画課】 区間については、起終点が決まっていない道路なので、示すのが難しい。
【P.107】 幹線道路網の整備・充実	
渋滞解消のイメージが示せないか。	
回答	【都市計画課】 渋滞の問題がある地点は把握しているが、表記については検討したい。
7-10 観光・コンベンション等による交流の推進	
【P.110】 推進施策の展開	
外国人観光客の誘致をどこかに盛り込んでほしい。	
回答	【観光交流課】 国の「観光立国推進基本計画」や県の「やまぐち観光推進計画」でもインバウンドの目標をもって進めているので、市も民間と連携して取り組みたい。
【P.110】 推進施策の展開	
地域振興を目的として、オリンピックやワールドカップのキャンプを誘致する自治体がある。周南は、候補地として条件が良いと考えるが、取り組む方向性はあるか。民間施設の活用も視野に入れ、戦略的インバウンド観光を推進してほしい。	
回答	【観光交流課】 魅力はあると思うが、地元の協力が不可欠となっているため、長期的な取り組みが必要。
【P.110】 現状と課題	
市内到着後の観光地までの第二次交通の整備が課題となっているが、どのような取組みを考えているか。	
回答	【観光交流課】 一例をあげると、太華山までの交通アクセスが整備されていない。工場夜景のビューポイントに大型バスで行けないなどの課題があるため、公共交通的な整備が必要である。このほか、中山間エリアのイベントに周遊できるような仕組みを確立するなどの取組みが想定される。

【P.110】 観光交流の促進	
「広域的なエリア」とは、下松・光を含めた周南エリアを指すのか、柳井・岩国まで含めて考えているのか。本市は観光に力を入れているが、相手方自治体の状況はどうか。実現の可能性はあるのか。	
回答	【観光交流課】 現在、防府市と観光協定による交流事業や新たな観光ルートの商品造成を行っている。これを発展的に下松・光市まで広げて一緒に取り組みたい。
【P.110】 観光交流の促進	
防府市が「天神鱧」「幸せます」「まちの駅」などの面白い取り組みを行っている。本市も知恵を出して取り組んでほしい。	
回答	【観光交流課】 後手に回らないよう戦略的に取り組みたい。
【P.110】 コンベンションシティの推進	
市外からの誘客も必要だが、多くの特産品・加工品を購入してもらい、地域も元気になってもらえるよう、市も支援・指導してほしい。	
回答	【観光交流課】 地域振興・経済の好循環・自立的な取り組みに向けた積極的な支援をしたい。 【中山間地域振興課】 各地域の資源を生かした特産品や活動に対する支援をしながら、地域の好循環を促し、地域に元気になってもらいたい。
【P.110】 観光交流の促進	
防府市の特産品開発には商工会議所が携わって商標登録をして、事業化している。世代によって意見の出方が変わってくるので、若い世代も活用してほしい。	
回答	—
【P.111】 魅力ある動物園の推進	
動物園が恒常的に赤字であるが、民間企業や市民のサポーター制度を拡充し、採算性を上げることはできないか。	
回答	【動物園】 既にサポーター制度や協力店制度に取り組んでいる。動物園のリニューアルに併せた、ネーミングライツの導入などは検討したい。
【P.111】 魅力ある動物園の推進	
周南市の高校生の間では、「周南市の観光地といえば動物園」という意見が多い。新しい動物園のイメージはどういうものか。	
回答	【動物園】 一言でいうと「人にも動物にも優しい動物園」。生態展示・行動展示・生息環境展示などの新しい展示手法により、自然に近い環境で、動物が本来もっている生態が観察できる動物園にしたいと考えている。
【P.111】 都市農山海村交流の推進	
目標値の「5団体」は、明確な根拠があるのか。	
回答	【中山間地域振興課】 昨年、受け入れ体制を整え、今年度から取り組んでいるが、すぐに旅行先・宿泊先として活用されるものではないため、地道にPR等に努めたい。